

箕面市みどりの基本計画改訂版（素案）についての
市民意見に対する市の回答

番号	意見	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者はより頻繁に現状視察を実施し問題点の改善案を創る一鹿害、希少動植物提言 ・ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルなど入門学習を小学校時代から実施する一指導は地元ボランティアから募る ・「箕面の森の守りびと」などボランティアを有効活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「増加したシカによる食害」や「希少動植物の保護」など、生物多様性の取組は、専門性が高く、学識経験者等の知見は重要と考えており、今後も連携して取り組みます。 ・環境学習については、各小学校の各学年において創意工夫しながら様々な実施しています。いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。 ・「箕面の森の守りびと」は、みのお山麓保全委員会が募集するサポート会員であり、山麓保全の取組には、「箕面の森の守りびと」を含めたボランティアの皆様のご協力が不可欠です。ボランティアの皆様が今後も活動していただけるよう、継続的に支援します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境問題に対する世界的潮流」で述べられていますが、箕面市の山地、および里地においては、基本、物多様性の回復を目指す「ネイチャーポジティブ」の考え方でこの計画を進めていただきたい ・「希少種の分布状況」についての記述についてこの部分については、訂正を求めます。 ・「マツバラン、ヤチスギラン、ミズニラなどの分布も記録されています。植物相はシダ類が豊富で、ナチシダは府内唯一の産地になっていますが、希少種のため分布は限られています」(P. 21)。 ヤチスギラン、ミズニラ、この両 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ネイチャーポジティブ」は、自然環境を回復し、より豊かにすることを目指す国際的な目標です。箕面市でも山なみや里山の自然環境は、これまで山麓保全活動などを通じて、維持・保全に努めており、今後も継続して取り組みます。 ・P. 21 に記載の希少種の分布状況は、2001年大阪府環境農林水産部緑整備室監修の大阪の自然ガイドブックなどの資料に基づく記載となっています。いただいたご意見を元に、専門家に確認したところ、「ヤチスギラン」、「ミズニラ」については、箕面市内において自生が確認されていないとのこと。また、箕面市はシダ植物が豊富な地域として知られてい

種については、現在、箕面市において自生は確認されていないと思います（もし、確認があるのでしたら訂正いたします）。私が知っている情報では、ミズニラは箕面市に隣接する豊中市野畑、ヤチスギランは能勢町中人、山辺でしか記録はありません。

・「植物相はシダ類が豊富」、これは過去の話で、現在では、イワヒメワラビ、ウラジロ、コシダ、オオバノイノモトソウなどシカが食べないごく限られたシダが繁茂し、貴重なシダはすでに絶滅、あるいは絶滅寸前の状況にあります。

・「ナチシダは府内唯一の産地になっていますが、希少種のため分布は限られています」

ナチシダは、箕面市が大阪府唯一の自生地でした。しかしながら、大阪府に隣接する和歌山県、奈良県では、温暖化と「シカが好まないシダ」であるため、ナチシダの分布域の拡大や個体数の著しい増加がみられる地域が増えており、大阪府も今後このような経過をたどる可能性がある。実際、箕面市ビジターセンターから才が原池に通じる道路沿いで、孢子から生育した若いナチシダの1個体を確認している（2025年現在）。

・私の提言としては、まずササユリの名前をあげて、是非、「箕面市の

ましたが、シカによる食害の影響などにより、希少な植物が減少していることから、この部分の記載は訂正いたします。貴重なご意見をありがとうございました。

・ササユリを含む個別の希少種の保全は、重要と考えています。ササユリ

花」であるササユリの保全について、この計画に加えていただきたいと思います。ササユリは、里山環境の減少やシカの食害、盗掘により個体数が激減し、長野県など多くの地域で準絶滅危惧種や絶滅危惧種（絶滅危惧ⅠA類など）に指定されています。

参考

みのお山なみネット

[https://yama-](https://yama-nami.net/)

[nami.net/%E7%94%9F%E3%81%8D%E7%89%A9%E3%81%AE%E5%A4%9A%E6%A7%98%E6%80%A7%E4%BF%9D%E5%85%A8/2020/06/10/21824/](https://yama-nami.net/%E7%94%9F%E3%81%8D%E7%89%A9%E3%81%AE%E5%A4%9A%E6%A7%98%E6%80%A7%E4%BF%9D%E5%85%A8/2020/06/10/21824/)

・3 ●希少種・生物多様性の保護 希少植物種へのシカの食害

箕面市の山地～南麓に、至急、防鹿ネットの広範囲に設置をする必要があります。希少な植物はもちろん、多くの普通に見られた植物が絶滅あるいは絶滅に瀕しています。ネイチャーポジティブの方向で、昭和30年代に見られた植生への回復を目指すべきである。現在、才が原池周辺で防鹿ネット設置が行われ、植生回復の効果は実証されつつあります。さきに述べた、「箕面市の花」であるササユリは栽培が難しく、自然環境の下での保全が望ましい。その自生環境を維持するためにも防鹿ネット設置は不可欠である。環境省・農林水産省は2028年まで

の保全については、山麓保全活動のひとつとして、市民団体による保護活動が行われており、市としてもこれらの活動を支援しているところです。

・箕面市の山間・山麓部では、シカによる食害防止、生物多様性の保護のため、山麓保全活動において防鹿ネットの設置を行っており、今後も植生回復や災害リスクの低減のため、関係団体と連携し、支援を行っていきます。

延長してシカの頭数制限（半減）を掲げていますが、箕面市においてこれが実現できるとは思えません。これ以上、シカの食害が進むと大雨の際、土砂崩れなどの災害の危険性が增大すると考えられます。現在すでに、シカの食害で危険な状況である場所が何箇所も存在します。滋賀県伊吹山で2023年7月の豪雨による土砂災害が起きており、シカの食害が原因とされています。そうなれば、災害後、箕面の山へは入山できなくなることもあり得ます。ハイキングなど楽しむ市民の山ではなくなります。

参考 滋賀県伊吹山のシカ食害と土石流

<https://www.youtube.com/watch?v=pUdBaDQA03c>

伊吹山は現在も入山できません。

・ 4③ 希少野生生物の生息状況の把握

（2）農地やため池の保全

ため池は、オアシス空間として、水と親しみ、潤いのある水辺環境への活用を検討します。また、動植物の生息環境として水面及び法面堤防の維持管理を適切に行い、良好な植生・生息環境を維持することで、水生生物・水生植物の保全を図ります。

市内のため池には、防災の観点から水位を低くしている池が複数存在しております。そのような池

・ ため池の水位を通常よりも低く保つ管理は、堤体への負担を軽減し、決壊リスクを低減させる安全確保や、大雨時に貯水容量を確保し、下流への急激な流出を防ぐ洪水対策に有効です。

・ 低水位管理による影響と生物保護の観点については、ため池の管理手法に関する専門的知見を参考にしつつ、維持管理の方法や費用などの課題を踏まえ、関係者の意見も参考にしながら、今後も検討していきます。

では、本来は水辺にしか生育しないヨシやガマなどが異常繁茂し、池の大半がそのような状態になっている池もあります（例：今宮の沼田池）。「動植物の生息環境として水面及び法面堤防の維持管理を適切に行い、良好な植生・生息環境を維持することで、水生生物・水生植物の保全を図ります」とは真逆です。また、枯れたヨシが燃えやすく、冬季の大火災につながる危険性もあり、好ましい状況ではありません。箕面市のため池に生育していた多くの水生植物は、1970年代、護岸工事による水質変化で多くが絶滅しました。しかし、水生植物のタネの寿命は長く、冬季にため池の水を抜き、その後水をためる方法で水質改善すれば、絶滅した水生植物の復活が望めるかもしれない。「オアシス空間として、水と親しみ、潤いのある水辺環境への活用を検討します」私は里地・里山のため池でこれを実施することには賛成しかねます。日本各地で、このような活動で、多くの水生植物が絶滅しました。昭和時代のため池環境にもどさないと水生植物の復活は望めそうにありません。もちろん、このようなニーズが市民からあるのは理解できます。それであれば、箕面萱野のように、市街地で人工的に作成するのがよいと考えます。才が原池の水位が異常に下げら

	<p>れています。それによる水質悪化、ひいては、景観が台無しになっております。生き物の生態系への悪影響は予想がむずかしく、それに気づいた時点では手遅れになることが多くあります。至急、もとの水位に戻すよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 次世代に「みどり」の大切さを伝えるため、箕面市内の小学校、中学校における「みどり」、つまり植物の大切さを伝える教育の実施およびそれに対する助成を望みます。動物や魚、昆虫などと違い、子どもたちの多くは植物にあまり関心を示しません。であれば、植物について、教育すべきです。市内では、かつて小学生に植物の光合成を学習させる活動などが行われていたと聞いています。また、ビジターセンターへのオレンジゆずるバス運行の是非検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習については、各小学校の各学年において創意工夫しながら様々な実施しています。いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私は、箕面の山を歩きながら箕面の自然を写真（風景、草花、樹木、昆虫等）に写し、それらの写真をNPO 山麓保全委員会や箕面ナチュラルリストクラブに提供しビジターセンターだよりの発刊、箕面ナチュラルリストクラブのノート発刊の手助けを行い、箕面の自然を箕面に来られる皆様に伝えています。そして楽しんでもらっています。今私が危惧しているのは、オケ原池の減水で貴重な生物（マミ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ため池の水位を通常よりも低く保つ管理は、堤体への負担を軽減し、決壊リスクを低減させる安全確保や、大雨時に貯水容量を確保し、下流への急激な流出を防ぐ洪水対策に有効です。 ・ 低水位管理による影響と生物保護の観点については、ため池の管理手法に関する専門的知見を参考にしつつ、維持管理の方法や費用などの課題を踏まえ、関係者の意見も参考にしながら、今後も検討していきます。

	<p>ズクラゲ、ベニイトトンボ等)が消えようとしていることです。豊かな箕面の自然を後世に残すのは私たちの責務と考えます。オケ原池の水位を元に戻していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕面の森は、シカの食害を大きく受けて幼木は生えずシカの嫌いな樹木とシダが生えているだけで、枯れ葉しかない土壌になっています。このままシカの駆除をしなければ、山の斜面の土は雨のたびに流され土石流の原因にもなるでしょう。シカを駆除(頭数制限)し幼木が生える山に戻す努力をしていただきたい。狩猟をする方々に最大限の支援をしていただきたい ・街路樹を沢山植え緑の多い街、樹木の花が楽しめる街にしたい。滝道にも貴重な植物が生えておりそれを楽しみにしている方も多くいます。むやみに切らない様に公園の管理をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市の山間・山麓部では、シカによる食害防止、生物多様性の保護のため、山麓保全活動において防鹿ネットの設置を行っており、今後も植生回復や災害リスクの低減のため、関係団体と連携し、支援を行っていきます。 ・街路樹や公園樹については、市街地のみどりの質の向上のため、適正に維持管理していきます。滝道を含む府営箕面公園の適正な管理については、管理者である大阪府にご意見があったことを伝えます。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市みどりの基本計画の素案を拝見しました。計画の実行にあたり、将来的な財政負担の見通しを明確に示していただきたいです。特に、事業費の総額、年度ごとの支出見込み、財源の内訳を可能な範囲で公表してほしい。 ・また、成果指標(数値目標)と評価・見直しのルールを明文化し、 	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市みどりの基本計画は、みどりの将来像を実現するための施策を定めるもので、基本計画の方針のもと、個別の事業を検討し進めていくものです。このため、将来的な財政負担の見通しを示すことは困難ですが、4つの目標水準を定め、「みどりの量」と「みどりの質」について各取組の進捗状況を確認します。 ・本計画において、計画の評価、検証、見直し等は、PDCAサイクルに基づ

	<p>未達時の改善プロセスも示してほしい。市民が継続的に検証できる仕組みを求めます。</p>	<p>き、施策の実施状況や目標の達成状況を目標年次・中間年次に検証・評価し、社会情勢の変化なども踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うことを定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業を実施する際には、必要な事業費について精査し、市議会の議決を得たうえで進めていきます。
<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)「みどりの基本計画」の有効性について（特にため池について） <p>2012年の改訂で、山間・山麓・市街地のみどりが守られ増やされることになりました。ため池も、農業用のみならず、防災機能とともに生きもののすみかとしても機能することが期待されることになりました。ところが実際には、蓮池（澄田池）・西の池・曲り池（半分）・川合3池などが埋め立てられてしまいました。何か「基本計画」が「絵に描いた餅」になってしまっています。なぜでしょうか。河川については「河川法」で「治水・利水・環境」の3本柱が同等に重視されています。ため池についても「環境（生物多様性）」が同等に重視され、地域や専門家の意見が、河川の「流域委員会」のように反映されるべきではないでしょうか。</p> <p>今回の改訂素案にも「農地やため池の保全」はうたわれていますが、それが有効に実現するためのシステム（情報交換・意見交換の場や行政機構）がなければ、また</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池は主に農業用として農業者などが管理しており、適正に管理することにより、ため池の多面的機能が維持されています。しかし、高齢化や担い手不足などによる農地の減少に伴い、ため池の利用価値が低下し、維持管理の課題や老朽化による安全面の課題から、埋め立て、土地利用転換が行われる場合があります。 ・蓮池については、都市計画公園の区域に設定されており、公園用地として市が取得し、大型の遊具整備やボール遊びなど多目的に使用できるグラウンド整備、桜の植樹などを行い、「みどり」の広場として活用しています。曲り池については、都市計画道路以外の水面を残し、水景利用を行うなど、みどりの保全に努めています。 ・ため池の保全と生物保護の両立には、専門的知見を参考にした維持管理の方法や、維持管理に要する費用などの課題を踏まえ、関係者の意見も参考にしながら、いただいた意見を参考に、今後も検討していきます。

<p>もや「絵に描いた餅」になってしまいます。ため池も、埋め立てられはしないけど、防災（治水）のために、水の流入速度の小さい池でも極端に水位を下げられたりしています。そのために、景観や生物多様性が犠牲になっています。</p> <p>・(2) シカの食害対策は急務（みどりを守るために） 箕面の山なみは、遠景ではとてもすばらしいですが、中に入ってみると、下草などが減り単調になっています。これは、主にシカの食害によるものだと思います。放置すると、森が乾燥し脆弱になって、土砂災害や山林火災の遠因となってしまいます。また、森の生きものが、どんどん多様性を失っていき</p> <p>ます。シカの食害対策として、防鹿ネットだけでは不十分で、根本的にはシカの頭数管理が必要です。</p> <p>猟友会への支援や「ジビエ」の普及、市民の理解を得て食肉処理施設（止々呂美などに）の建設を考えるべきでしょう。</p> <p>・(3) 外来生物対策も重要（本来のみどりを守るために） クビアカツヤカミキリによる、桜・梅・桃への被害を未然に防がねばなりません。</p>	<p>・箕面市の山間・山麓部では、シカによる食害防止、生物多様性の保護のため、山麓保全活動において防鹿ネットの設置を行っており、今後も植生回復や災害リスクの低減のため、関係団体と連携し、支援を行っていきます。</p> <p>・外来生物対策については、市のホームページで注意喚起を行うとともに、山麓保全委員会や市民団体と連携し、調査や対策を進めており、今後も市民・行政・専門家が協力し、効</p>
--	---

	<p>アメリカオニアザミの広範囲の繁茂による、本来の植生の抑制を招いては残念です。</p> <p>外来生物の動向を、市民・行政・専門家の協力で、調査し対策を進めましょう。</p>	<p>果的な取り組みを進めていきます。</p>
<p>6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・案では環境問題に対する世界的潮流の中で、緑が重要な役割を果たすとされています。SDGsの実践が課題になります。緑を守る多面的な市民の活動を育て支えて頂くことが重要です。 再生可能エネルギーの創出や緑の回復力、森林保全、森林活用の工夫、生産緑地や箕面の田畑を残す手立てなど計画案に具体的にわかりやすく盛り込むように提案します。 ・地域別の調査もされていますが、東部は開発がすすみ、「緑」がどのようにかされるのかがわかりません。大型店舗、データセンターなどの計画と緑の整合性の計画も必要です。 箕面萱野駅の大きな道路の緑化も喫緊の課題です。街路樹や公園の適切な維持管理や緑化推進の積極的推進を求めます。 ・箕面市を示す自然と緑、内容が多い基本計画を共有するために短期間のパブコメではなく、地域にでかけることも含め、みんなの財産になるように時間をかけることを是非検討頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の背景や目的において、近年の社会的背景や環境問題への世界的な潮流を整理し、みどりが環境保全において重要な役割を果たすものとして期待されていることに言及しています。 ・みどりの将来像を実現するための基本方針と具体的な取組・施策を計画に位置付けています。 ・現在進められている東部地区の開発については、基本計画との整合が図られるよう事業者に対して、指導していきます。 ・街路樹や公園の適切な維持管理、緑化の積極的な推進に取り組んでいきます。 ・基本計画の策定にあたっては、パブリックコメントだけでなく、市民アンケートや市民団体の代表者を含む策定会議を実施し、幅広い意見を反映しています。 ・計画策定後も、緑視率や市民満足度アンケートの実施状況を公表するなど、計画における数値目標の達成状

		<p>況に応じて、施策等の見直しを行います。</p>
<p>7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1. アンケート結果について アンケートの結果の考察として、「『満足している』の比率が前回より高く」と記述されており、今の方が満足度が高くなっているかのような錯覚をおこす表現になっていることが気になります。前回のアンケートと比較すれば、前回は、農地のみどり、街路樹のみどり、公園緑地のみどり、住宅地のみどり、いずれも「やや不満、不満」を合わせても21%以下しかなかったにもかかわらず、今回のアンケートでは、「やや不満、不満」を合わせると40%前後になっています。すなわち、平成21年のころより倍近い割合で市民が不満をもっているということです。少なくとも平成21年のころの満足度になるよう努力する必要があると思います。 ・ 開発事業等緑化負担税について それから、開発事業等緑化負担税の用途ですが、これは「緑化」の負担税です。基金の名前も「みどり推進基金」であることから、緑化の為の財源の筈です。「みどり推進基金」の用途は、「森林整備」「市街地緑化」「農地保全」に関する施策に充当しているとなっていますが、唯一緑化と無関係の「公園のトイレと遊具のリニューアル」が事業名として挙げら 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果の経年比較において、山なみ以外の市街地のみどりに関して、満足度が前回より減少傾向にあることを記載しています。 ・ また、市街地の公共空間のみどり（主に公園・緑地、街路樹など）については、維持管理に関するご要望が多く寄せられており、みどりの質を高めるためには、市民と行政が一体となって取り組むことが重要と考えています。 ・ 「みどり推進基金」は、本市の貴重な財産である良好な自然環境や住環境をはじめとする都市環境を将来にわたって維持・保全・向上させるための施策に要する費用に充てることを目的としており、その財源のひとつが開発事業等緑化負担税です。基金の用途については、「森林整備」「市街地緑化」「農地保全」など、緑化に関する事業に充当しています。基金を活用し、市街地における「みどり」の拠点である公園整備を行うこ

れ、のみならず、総事業費は、森林整備、市街地緑化、農地保全の中でも最高額となっています。

この「みどり推進基金」を使って、昨年から、急ピッチで「公園のトイレと遊具のリニューアル」を開始されていますが、トイレと遊具は、直接のみならず間接にも「市街地緑化」には繋がりません。

公園緑地室は、「箕面市開発事業等緑化負担税条例」第1条に「本市の貴重な財産である良好な自然環境及び住環境をはじめとする都市環境を将来にわたって維持し、保全し、及び向上させるための施策に要する費用に充てるため」とあるのを奇貨として、公園の遊具やトイレのリニューアルは、「住環境をはじめとする都市環境を将来にわたって維持し」以下に当てはまると解釈できるとしたに違いありませんが、あくまでも「緑化」負担税であり、「緑化等」負担税ではないことから、この課税が緑化を目的としたものであることは一目瞭然です。

もし、「住環境をはじめとする都市環境」以下を、そのように解するなら、「水道管の更新」こそ、住環境をはじめとする都市環境の維持、保全にあたり、箕面市が今最も必要としているリニューアルです。こちらの住環境の方がもっと切実です。これに使うことができれば、大阪府水道企業団への統合も急ぐ必要はなくなります。

とは、良好な住環境の向上につながるものと考えています。

それなのに使わないのは、「緑化」ではないとわかっているからです。

公園のリニューアルを反対するわけではありませんが、本来の一般会計の公園緑地室の予算内で行うべきと思います。この財源は「緑化」のための大事な財源であることを、公園緑地室、みどりまちづくり部がきちんと把握して、市民の信頼を裏切らないようにしていただきたい。

・ 3. 街路樹について

素案2-3には、「箕面らしいみどりの継承」として、⑧街路樹のみどりに、「豊中亀岡線、中央線、山麓線などは豊かな街路樹が植えられており、箕面らしいみどりの景観を形成しています。その他にも、桜並木や豊かな街路樹がある道路が多くあります。」と書かれています。豊中亀岡線も、山麓線も府道であり、街路樹は府の管理ではないでしょうか？そして、唯一市が街路樹を管理する中央線は、市役所以東は街路樹が無い区間も長く、市役所以西のイチョウは黄葉前に強剪定されています。有名だった桜通りの桜並木も次々伐採され、とてもこの記載のとおりとは言えないと思います。この記載通りの現実にして頂きたい。

街路樹の管理マニュアルも作成中とのことですが、「落葉樹は、落

- ・ 豊中亀岡線、山麓線は府道であり、街路樹の管理は大阪府が行っていますが、これらの道路の街路樹は箕面らしいみどりの景観を形成しており、将来にわたり継承できるよう市としても府に対して適切な管理や保全を働きかけていきます。
- ・ 中央線や桜通り（市道オケ原線）など、市が管理する街路樹については、箕面市街路樹マネジメント計画に基づき、適正に維持管理していきます。

	<p>葉後に剪定する」との項目を必ず入れて頂きたい。樹木の生理を知るものにとっては当然のことですが、知らない人のために入れておいていただきたい。これがマニュアルに書かれているということで、職員の方が、「落葉前に伐って欲しい」と言ってくる住民に「落葉まで待ってください。マニュアルにそうなっていますから」と言えるようになります。そのために、必要です。</p>	
8	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の指標について、やはり緑被率を書いていたいただきたい。 また、ヒートアイランド現象が起こる中で樹幹被覆率は大きい役割立つためにどのようにして作っていくのかも掲げて書いていただきたい。 みどりの量に満足していない。クールスポットを街中に増やしたり、シンボルツリーを植えるような試みもお願いしたい。 樹木の検査についての具体的な方法や時期が不足していると思われる。公園緑地かどこかに樹木医や造園職の採用をお願いしたい。 樹種に関しても植え柵や再生の技法を取り入れる検討なども入れて欲しい。 ・今回、美装剪定をしていく方針には大変評価しているが、街中の緑をどう市民参画で作っていくのかをもう少し盛り込んで欲しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の指標については、「みどりの量」を示す指標として、公園・緑地や森林を含めた緑地の面積や市民一人当たりの都市公園などの面積を指標としており、緑被率を計画に位置付ける考えはありません。 ・ヒートアイランド現象の緩和に向けては、市内における街路樹や公園樹などのみどりを適正に管理するとともに、ご意見にあった手法などを参考にし、効果的な緑化の推進に努めます。 ・造園に関する技術者資格である1級・2級造園施工管理技士は、本市の技術職員採用の資格要件の一つとなっており、実際に採用されている職員もいます。 ・基本計画の策定にあたっては、パブリックコメントだけでなく、市民アンケートや市民団体の代表者を含む策定会議を実施し、幅広い意見を反映しています。

		<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定後も、緑視率や市民満足度アンケートの実施状況を公表するなど、計画における数値目標の達成状況に応じて、施策等の見直しを行います。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・「箕面市みどりの基本計画（素案）」の3. 基本施作(pp. 54-65)を中心に以下に提案を述べさせていただきます。 ・1. 箕面市民の意識高揚策 箕面市民が各自みどり保全の重要性を意識し、まずは各自積極的に自身の居住地でみどりを守る行動をとらない限り、住宅地のみどりは荒廃します。箕面市民によって住環境やみどり保全に使える時間は異なりますが、その住環境と時間を活かして植物を育て、みどりを守る意義や喜びを知る必要があると考えます。 そのために、「全住宅にみどりを」/「緑かがやくすみか」運動を提唱いたします。 問題は具体的に何ができるかです。現役共稼ぎ子育て世代に植物を育てることは時間的負担が大きく難しいかもしれません。ひとつのプランターを室内外にどこかに置くのがやっとかもしれません。他方、退職後の健康高齢者世代には一定時間があります。後者の世代を中心に住宅地で緑を増やし、前者の世代の方々が、箕面の緑の中で子育てをすることをよかったと将来思えるようにできないものかと思い、自身で 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、住宅地のみどりを増やす取り組みとして、お住まいの近くの公園や歩道において市民による花壇管理や清掃活動をサポートする自主管理支援制度を整え、緑を守り育てる喜びや、みどりに関する活動を通じて人と人が関わることにより、新しいコミュニティづくりを目指しています。 ・また、建設行為にかかる緑化の運用基準は、大規模開発だけでなく、個人の戸建て住宅の建設にも適用しており、住宅地のみどりの確保に努めているところです。 ・いただいた意見を参考に、住宅地のみどりを増やす取組を検討します。

できることはすでに全力で行っているつもりです。しかし、全市民の生活環境は異なるので一般化できません。

『もみじだより』に「プランターを使った簡単で楽しい植物の育て方」など面白い内容や経験談があれば、ネットにもアップされますから読んでもらえるかもしれません。

箕面市の祭りなどで草花の種を配布があれば有難いですが、本来関心のない方を巻き込めるかどうかは不明です。

尚、行政機関として市役所におかれましては、現行大規模土地開発に適用されている緑化基準を、今後すべての個人の戸建住宅に適用するよう条例改正を行っていただきたく存じます。詳細は3参照。

・ 2. みどりの重要性に関する教育

(1) 市立の小・中学校で、箕面の山間部を歩く行事（遠足）はもとより、「授業として」箕面山に出かけての写生会や動植物観察（とレポート作成）の時間を設定し実施する。「その際には、必ず樹木医の方などその道の専門家や安全管理者を非常勤で契約し、担任の負担増にならないよう配慮する。」

数十年前、提案者が小学生の頃は、授業中に裏山から大阪方向の風景を描いたり、遠足時さまざまなルートで箕面の滝、勝尾寺に登

・ 環境学習については、各小学校の各学年において創意工夫しながら様々な実施しています。いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

ったりして、自然に親しむことが
できました。提案者は、小さいこ
ろのこれらの経験が現在の緑を
守る行為に繋がっています。

(2) 市立の保育園（幼稚園）で、保
護者参加のもと田植えなどを行
う。

知り合いで、昔は田植え行事が
あったが今はなくなっているこ
とを残念に思われているご家庭
の話を伺ったことがあります。

・ 3. 「全住宅にみどりを」政策
新(改)築の戸建住宅にも、すべて
（個人が自宅建設する場合でも）
大規模土地開発時や賃貸住宅建
設時に相当する植樹義務を、土地
の平米数に応じて課すことは効
果的と考えます。

最近、戸建て住宅で土地にゆとり
があっても植樹せず、敷地をコン
クリートと砂利と建物で覆う工
務店があります。箕面に居住した
いと思う家族は当然の義務とし
て植樹すべきと考えます。植樹さ
れない場合は、植樹費用額相当
（恐らく数十万円）を建築確認申
請許可時または他の最適な時点
で追加納付するよう条例改正を
お願いしたく思います。申請図面
どおりなされていなければ、その
倍額を申請責任業者に収めさせ
るなどの罰金を徴収してください。
また、一回でも違反のある申
請業者は箕面市での工事申請は
今後受け付けない等の罰則もつ

・ 建設行為にかかる緑化の運用基準
は、大規模開発だけでなく、個人の
戸建て住宅の建設にも適用して
おり、敷地面積に応じた緑化を義務付
けています。

・ 基準に基づき適正に緑化されている
かどうか、職員による定期的な巡視
を行い、必要に応じて適切な指導を
行っています。

	<p>けるべきと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4. 山なみ保全 十分な管理がなされていない山間部の「私」有地があれば、「市」有地または国に働きかけて国有地（国定公園を拡大?）として買収し、責任をもって箕面市が管理いただくのが最短の解決策と考えます。 以上、ご検討いただければ幸いです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山なみの保全のため、山なみ景観保全地区の指定により、山麓部の開発行為に厳しい規制を科すとともに、山麓保全推進事業では、山麓保全委員会を通じて自然緑地に指定された山林について、所有者が行う山の手入れへの助成を行うなどの取組を実施しており、十分に管理されていない山間部の土地購入や国への働きかけを行う考えはありません。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市のみどりは、水田、ため池、川を維持する考えを柱にしたい。沿道に、水田があると四季風景あり、箕面市ブランド価値上がります。ため池は年2回程度ゴミ拾いをボランティアで行う、川はオオサンショウウオがいる、箕面市広報キャラクターに起用しましょう。水田、ため池、川は生物多様性を向上させる場所として重視して下さい。 ・鹿の食害はもりの持続性を無くします。鹿駆除増加を該当箇所に加筆下さい。 ・また53ページ、上あたり生物多様性では特定外来生物の駆除を加筆下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・箕面市のみどりの将来像を実現する基本方針として、箕面らしい景観・都市環境の保全や、みどりを通じてまちの魅力アップを目指すため、農地やため池の保全を施策に位置付けています。 ・箕面市の山間・山麓部では、シカによる食害防止、生物多様性の保護のため、山麓保全活動において防鹿ネットの設置を行っており、今後も植生回復や災害リスクの低減のため、関係団体と連携し、支援を行っていきます。 ・外来生物対策については、市のホームページで注意喚起を行うとともに、山麓保全委員会や市民団体と連携し、調査や対策を進めており、今後も市民・行政・専門家が協力し、効果的な取り組みを進めていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・57 ページ、都市農業では高齢者中心に米作りの受託を推進するを提言いたします。10 年後も人口 14 万人都市であるので新規住民は農地を住宅にするのではなく家あったところに新築し、みどりを減らさないようにして欲しい。よろしくお願いいたします。以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を保全する主な施策として、生産緑地地区の指定など農地保全に関する制度の活用や、そのほかの営農活動支援として、農業公社による、遊休農地の抑制や新規就農者の育成などに取り組んでいきます。
1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・オケ原池の生物多様性の重要性和保全について <p>現在、オケ原池の水位は防災上の理由から下げられています。池の周囲は池の岸壁がむき出し、自然景観も損なわれ環境低下が危惧されます。</p> <p>水位が低下する以前は池の水の透明度も高く、水質もほぼ安定している状態。</p> <p>豊かな自然景観が保たれ、毎年、多くのマミズクラゲが発生し、モリアオガエルや希少種のベニイトトンボも生息する等貴重な生物多様性が存在する場所でした。</p> <p>水位の低下によって池の水の透明度は極めて低下し濁り、マミズクラゲやベニイトトンボ・モリアオガエルもほぼ観察不可能となりつつあります。</p> <p>自然を誇る箕面は豊かな生物多様性の宝庫である箕面オケ原池</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の水位を通常よりも低く保つ管理は、堤体への負担を軽減し、決壊リスクを低減させる安全確保や、大雨時に貯水容量を確保し、下流への急激な流出を防ぐ洪水対策に有効です。 ・低水位管理による影響と生物保護の観点については、ため池の管理手法に関する専門的知見を参考にしつつ、維持管理の方法や費用などの課題を踏まえ、関係者の意見も参考にしながら、今後も検討していきます。

	<p>を自然環境のバトンとして次世代へと引き継がなければならないと考えます。</p> <p>森町開発の時のように（大滝水脈の寸断）一度壊れた自然は二度と元にはもどりません。</p> <p>自然環境保全と防災が両立できるような対策を早急に講じる必要があると感じ緊急性を持って進言致します。</p> <p>*モリアオガエルは大阪府以外の他の自治体では『天然記念物』に指定されているところもあります。</p>	
1 2	<p>【ため池の保全】</p> <p>近年、多くのため池にみられる貯水量の低下は、大雨対策として理解するものの、池の周辺の土壌の水分供給に大きく影響していることを危惧している。今のままでは、箕面の植生にも各所で変化が起こるのではないか。</p> <p>夏の異常なまでの暑さ、乾燥による大きな森林火災も不安です。そして、ため池そのものを住処とする豊かな生きもの、ため池の側面にみられる野草にも配慮をしていただきたい。</p> <p>また素案の中に、小・中・高校生や学校との連携があまり述べられていないのではないか。この計画のもと、若者は箕面に暮らすのだから、極力、こどもたちとの接点を増やしてほしい。特にコロナ後は、市民と学校をつなぐ活動が減ったと感じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の水位を通常よりも低く保つ管理は、堤体への負担を軽減し、決壊リスクを低減させる安全確保や、大雨時に貯水容量を確保し、下流への急激な流出を防ぐ洪水対策に有効です。 ・低水位管理による影響と生物保護の観点については、ため池の管理手法に関する専門的知見を参考にしつつ、維持管理の方法や費用などの課題を踏まえ、関係者の意見も参考にしながら、今後も検討していきます。 ・環境学習については、各小学校の各学年において創意工夫しながら様々な実施しています。いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

